

2012年度大阪女学院中学校・高等学校事業計画書

I. 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院中学校・高等学校は女性が一人の人格として、何らかの方法で働く義務を悟り、正直に仕事をすることを誇りとし、日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く力のある人間を育むことを目指す。宗教教育については、長年の実績の積み重ねを踏まえた上で、キリスト教に基づく人間理解を深め、一人ひとりがかけがえのない存在であることの自覚を促し、生徒自らの生き方と他者とのかかわり方を学ばせる。また、入学後、保護者に対しても、学校への理解を深めてもらえるよう努める。

2. 建学の精神の再認識と再構築

女子校から共学に改組する学校が多い中、本校は女子教育を堅持し、建学の精神を再認識しつつ、本校の教育理念に基づいて、現代に生きる女子の教育を再構築する。

II. 教育の内容

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人ひとりに与えられた賜を生かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切にする人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけることを目指し、以下の取り組みを行う。

1. 学力向上の取り組み

本校における一貫カリキュラムの成果と課題についての検討を更に進め、各教科の学力の向上と定着を図る。

2. 授業内容の充実のための取り組み

2週間時間割を開始して2年目を迎えるにあたり、より円滑に授業が進められるように教師用アンケートをもとに精査、実行する。また、中学での英語、数学の学力アップを図るために、分割授業を導入する。

3. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い合わせよう」～一人ひとりを大切にしよう～という教育目標の下で、生徒がお互いの存在を尊重しあうことが大切にされる解放教育を目指す。また世界の人権状況と人権獲得の歴史を学び、守り、発展させていく意味を考えさせ、各学年の成長過程に応じて、生徒自らの人権意識を深める取り組みをテーマを決めて行う。また、携帯電話・インターネットの扱いやいじめの問題に対する生徒の問題意識を更に深める。

4. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、一貫した原則の下に生活全般について指導を行い、現代社会が生じさせる個々の問題に対し具体的な対応をしていく。特に、基本的な生活習慣・社会のルールを身に付けるよう指導し、時間、物の管理、服装や身だしなみ、礼儀、公共のマナー・美化等について、周囲に配慮して行動できるように指導する。

5. 国際理解教育の推進

留学や留学生との交流を通じ、言語への関心を深め、言語や文化の違いを知ることで、世界に目を向け、広い視野をもって物事を考える生徒を育てる。(詳細はV-6)

6. 学校行事による集団作り

学校行事を通して、学級の集団作り、仲間作りを行う。また、学校と保護者とが連絡を密にし、細かな面談の実施によって一人ひとりを大切にしていく。

III. 教育の実施体制

1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

今後とも長期的に続く少子化への対応、大阪府の公立学校改革への対応を検討し、実施する。また、中学入学者の人数確保を安定的に行っていくため、中学の入試結果の集計や分析を更に充実させ、次年度の入学予定者の把握に役立てると共に、受験生の保護者の学校理解を深める。高校入学者の増加を計るため、公立中学校の訪問等具体的な方策を実施する。

2. 中学・高校の組織改善の取り組み

2012年度から始まる新教職員組織制度が円滑に機能するよう努め、中高一貫教育が更に実のあるものとなるよう中学・高校の組織の活性化を図る。

3. 中学・高校としての図書館機能の充実

① 藏書の充実

- a. 学習到達度の低い生徒や家庭状況等において様々な背景をもつ生徒に対応するとともに、生徒の多様な要望に応えるよう必要な資料の収集
- b. 職員の教材研究用の資料の収集
- c. 学校行事(遠足、修学旅行、文化祭など)の事前学習や準備に必要な資料の収集
- d. キャリア教育に関する資料の収集
- e. 生徒の学習に役立つ資料の収集
- f. 生徒の知的好奇心を喚起する多様な資料の収集

② 利用教育

資料・情報を有効に活用し、学校生活や社会生活を充実したものとするための情報の探し方、入手方法などをウェブ上、印刷ベースで紹介

③ 図書委員会活動の充実

- a. 文化祭への参加 例:各学年図書委員がテーマを決めて調査したものを展示
- b. 近隣の高等学校の図書委員と交流会をもつ。

④ その他

生徒が授業以外に、部活動の資料や趣味の発表資料を作成したり、DVDを観ることが出来るように機器を充実

IV. 生徒支援

1. 生徒の自己実現を促す進路指導

生徒が、自分の将来への展望を明確にした上で、より良い進路選択ができるよう、指導、助言をする。

- ① 年間指導計画に基づいて、必要な情報を生徒・保護者に提供し、生徒の進路意識、学習に対するモチベーションの向上を図る。また、様々な職業やそれに繋がる学問分野についての興味や理解を深める機会をもつ。
- ② 実力テストや、学力の推移を調査するテスト等により、生徒の学力や学習・生活実態を調査、分析し、進路委員会、学力検討委員会が職員会議等に生徒の学力向上の為の方策の提言を続けていく。
- ③ 高大連携を促進する。
- ④ 資料の整備や留学コーナーの設置、進路相談等、進路室利用の活性化を図る。
- ⑤ 高校3年生・既卒生の進路状況を把握し、各種資料を作成する。

2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援

- ① 自分自身の心身を健康に保つ方法を身につけるように指導する。そのために保健室・教育相談室(学校カウンセラー)、サポートルームと連携し、生徒・保護者をバックアップする。
- ② 授業・学級活動・生徒会活動・クラブ活動・その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。
- ③ 学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
- ④ 不登校や発達障がいなどの支援を必要とする生徒をサポートするために、2010年度より「支援教育委員

会」を創設した。この委員会では支援教育アドバイザーと共に、年5回 支援を必要とする生徒への対応と方針を協議してきた。また、サポートルームには指導員に常駐してもらい、支援の必要な生徒にアドバイスを行いつつ、一時的な避難所としての役割を果たしてきた。2012 年度より支援教育アドバイザーの仕事を拡充し、さらに深く一人ひとりの生徒を大切にした支援教育を目指していく。

V. 改革・改善

2012 年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

1. 組織の再構築と運営方法の見直しの継続

2012 年度から始まる新教職員組織制度が円滑に機能するようにする。また、責任者会議規程、職員会議規程、運営委員会規程を作成し、より充実した教育が行える組織づくりを図る。

2. 中学・高校教務のシステムの統一化

中学校、高等学校の学籍管理、成績管理、時間割管理等のシステム統一をはかるとともに、情報の電子データ化によって、より迅速で広範囲な利用ができるようになる。また、電子データやその他の個人情報を含む書類の保管・管理について、より安全なガイドラインを作成するとともに、そのために必要な機器・備品の充実とともに職員の自覚・協力を喚起する。

3. 2週間時間割の検討

2011 年度より 2 週間時間割を実施してきたが、2012 年度改善検討を行う。これによりさらに労働環境を改善し、生徒への教育効果が高められるようになる。

4. 生徒の学力向上

中学・高校の生徒自主学習について、自主学習が効果的にできるような支援の検討をすすめる。現在、高校2・3年生の希望者で行っているBB講座受講者の定員の増員をはかる。更に、基礎学力の定着、受験の準備に有効な講座となるよう利用時間の延長等を含めて運用の工夫を行う。

5. 新指導要領実施に向けて教育課程の見直し

中学校は 2012 年度完全実施となる。実質的なカリキュラムの充実をめざす。高校は 2013 年度実施に向けて本校の教育目標に沿ったカリキュラム改訂を行う。

6. 留学の充実

「国際教育委員会」と名称を改め、新組織として出発してから次年度は3年目に当たる。従来のYFUの年間留学生受け入れに加え、2012 年度からカナダのオタワにある Longfield Davidson 校と提携校協定を結び、留学生受け入れ(2012 年)・送り出し(2013 年)を開始する予定である。また、2010 年から 1 ヶ月の短期交換留学としてオーストラリアの Ravenswood 校との交流を再開しているが、交換留学の規程を見直し、より円滑な交流を図りたい。また、YFU・AFS・EF等々、留学説明会を充実させ、留学希望者の支援をしていく。

7. 経費の削減と効率化

2011 年度から始まった、大阪府の高校就学支援(年収 610 万まで授業料無償化、年収 800 万円未満保護者負担 10 万円実施による学校負担)を受け、諸経費を見直し、経費の削減と効率化を図る。

8. 施設内全面禁煙の取り組み

生徒、教職員の健康に配慮し、校舎内の喫煙ルームを廃止した。さらに 2011 年度末には校庭の片隅に一箇所ある喫煙場所も廃止することとし、2012 年度には中学校・高等学校において、構内全面禁煙を実施する。この取り組みの最も大きな目的は生徒の受動喫煙の防止であるが、教職員、喫煙者の健康増進にもつながるように、禁煙の呼びかけを続けていくことにしている。

9. 教職員の人権意識の向上

教職員の人権意識を更に高め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。

10. 将来の大学・短期大学図書館開設にともなう中高図書館のあり方の検討

- ① 現図書館の建物の効率的利用方法
- ② 中学・高校図書館としての開館予定の目途
- ③ ネットワークと図書館システム以外の図書館予算、職員配置などの運営体制

11. ICT教育の推進

これまでの視聴覚関係教室—LL 教室(2教室)とコンピュータ教室(1教室)—を 2011 年度末までに、全教室コンピュータによる授業が可能なマルチメディア教室(3教室)として、施設設備を刷新した。今後、この3教室が、英語、情報を中心として多くの教科で有効に利用されるよう(これまででも、美術、音楽などの授業で利用)、ソフト面での充実をはかっていく。これまで LL 教室で利用していた優れた教材のデジタル化、新しい教材の開拓を、長期的に計画し、続けていく。

授業において視聴覚教材の有効利用をするために中学校教室より順次、電子黒板の設置を行う。